

● 便利な電子申告について

確定申告はスマホ・パソコンを使った e-Tax・スマホ申告が便利です！

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダーライターを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。マイナンバーカードをお持ちでない方は、お早めの取得をお願いします。

感染防止の観点からも、ぜひ国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ご自宅からe-Taxをご利用ください。



確定申告書等
作成コーナー

各種お問い合わせ先

■確定申告など
国税庁ホームページ
「所得税の確定申告」
をご覧ください。



所得税の確定申告

■e-Tax や確定申告書等作成コーナーなど
[e-Tax・作成コーナーヘルプデスク]
☎ 0570 - 01 - 5901
▶受付：月～金曜日（祝日を除く）

簡単！スマホで申告してみませんか？ e-Taxによる電子申告相談会を開催します

電子申告は、申告会場に出向くことなく自宅から確定申告が可能です。ご自身でやり方がよくわからないことなど会場で相談できますので、ぜひこの機会をご利用下さい。

- ▶開催日時：1月27日（金） 午後3時～5時
- ▶場所：伊奈庁舎 2階会議室 1・2
- ▶定員：30人程度



▶当日持参するもの

- スマートフォン（スマートフォンでの対象外となる申告や電子申告に対応していない機種もあります。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください）。
 - 源泉徴収票など所得のわかる書類、医療費控除や寄附金控除など申告に必要な書類
 - 還付金の受取口座のわかる書類（本人名義のもの）
 - 申告をする方のマイナンバーカード（もしくは運転免許証など本人確認書類※）
- ※マイナンバーカードを使用せず、説明会で「IDパスワード」を取得しての申告も可能です。すでにIDパスワードをお持ちの方は、IDパスワードがわかるものを持参してください。

市民税・県民税申告書が 自宅で作成できます

市民税・県民税の申告書は、市・県民税申告作成支援システムの指示に従って必要事項を入力するだけで、申告会場に足を運ぶことなく簡単に作成できます。また、令和5年度市民税・県民税の仮計算もできます。確定申告とは異なり電子送信には対応していませんので、ご注意ください。作成した申告書を印刷し、関係書類を添付して税務課に郵送で提出してください。



市・県民税
申告作成支援
システム

▶提出先

〒300 - 2395
つくばみらい市福田 195 番地
つくばみらい市役所伊奈庁舎税務課